

Title	武蔵国東部における藍業：武蔵国葛飾郡西大輪村白石家の場合
Sub Title	The development of the cultivation, manufacturing and trading of ai (indigo) at eastern Musashinokuni in late Tokugawa era
Author	佐々木, 陽一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.8 (1961. 8) ,p.666(56)- 693(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19610801-0056
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610801-0056

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

武蔵国東部における藍業

— 武蔵国葛飾郡西大輪村白石家の場合 —

佐々木陽一郎

目次

- 一、序
- 二、明治初期における武蔵国の綿業及び藍業
- 三、西大輪村の概要
- 四、白石家の経営Ⅰ
- 五、白石家の経営Ⅱ
- 六、結び

一、序

徳川時代における関東は大消費都市江戸のヒンターランドとして、その経済的発展はみるべきものがあつたと考えられる。更に徳川時代の経済発展の推進力が江戸の消費にあつたとすれば、関東は江戸の影響を著しく受けた地域であり、その意味では徳川期経済発展の典型の一つであるといえよう。本稿で取上げる武蔵国東部における藍業の成立を促がした綿業も江戸の存在を無視しては考えられ

ない。このような事情を背景とした、幕末期における、農民的小商品生産の藍業及びその流通機構の一類型を武蔵国葛飾郡西大輪村の白石家の経営に求めようとするのが、本稿の目的である。

ここで主として使用する史料は、慶応義塾大学経済学研究室所属の西大輪村白石家文書であり、引用する史料の末尾の数字は整理番号である。

二

まず、武蔵国の綿業及び藍業の概要を簡単に述べてみよう。第一表は現存する明治初年における最も包括的な物産調査書である、「明治七年府県物産表」より作製した、旧武蔵国埼玉・足立・葛飾の三郡より構成されている旧埼玉県の物産概況である。この表の示すところによれば、旧埼玉県も当時の多くの県と同様、農業を最も重要な産業として理解されることが理解されるのであるが、それとともに工業物の全生産物中に対する比率の高さが注目される。工業物合計価額

第1表 埼玉県(足立郡・埼玉郡・葛飾郡)物産概況

大分類	中分類	価額	百分率	大分類小計	百分率
農産物	主穀類	2,601,043.739	52.29	3,177,111.686	62.67
	蔬菜果実	217,367.224	3.98		
	加工原料作物	358,339.438	6.59		
	畜産	361.285	0.005		
林産物	林産物	210,422.702	3.85	210,422.702	3.85
水産物	水産物	1,298.965	0.02	1,298.965	0.02
工産物	肥料・飼料	102,484.220	1.87	1,065,619.014	33.46
	飲食物加工	694,904.706	12.75		
	農産物加工	1,077,205.426	19.75		
	林産物加工	89,890.074	1.83		
	雑貨	12,765.118	0.27		
	漆器	4,561.450	0.05		
	器具	65,502.351	1.21		
	金属	16,310.032	0.29		
	その他	995.637	0.02		
	計	5,453,452.367	100.00		

武蔵国東部における藍業

第2表 農産物加工物の内訳

	価額	百分率
生糸	81,819.601	7.61
織物	12,971.862	1.33
綿糸	134,840.808	10.77
織毛類	698,295.535	65.94
油	16,732.909	1.79
蠶繭	115,641.464	10.77
繻	11,860.616	1.33
蠶繭	5,102.631	0.46
計	1,077,205.426	100.00

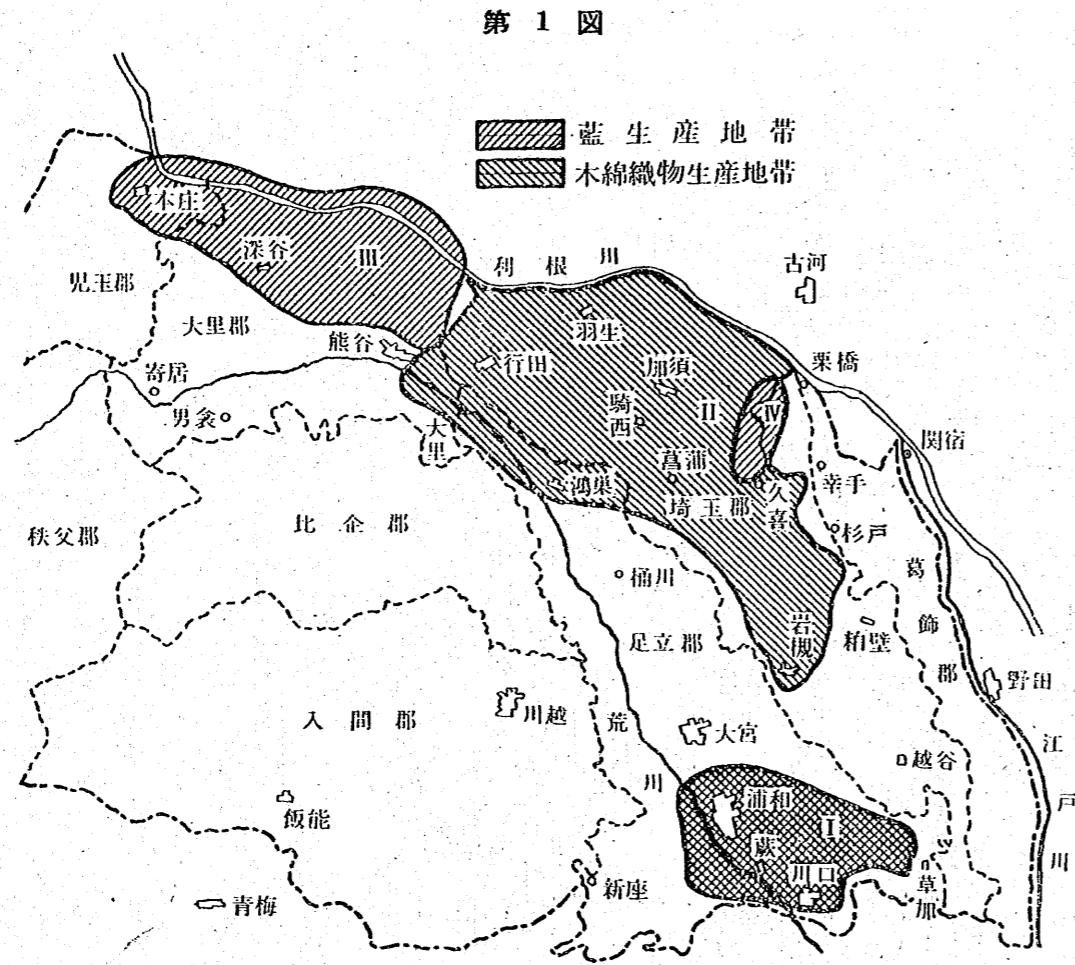
県における綿織業の発展度は注目されるべきである。第三表に織物類の内訳を示しておく。

この綿織業に対応するのが、加工原料作物中の原料綿及び染料で

一〇七万円、全産額に対する比率三三・四%をもつ、旧埼玉県は百分率で示される当時の主要工業県の第八位に位置しているのである。また工産物中、飲食物加工物・農産物加工物の高さは無視し得ない。価額で示された全国総産物額中、主穀類四七・五%、飲食物加工物一三・三%、農産物加工物一一・二%という種別構成を考慮すると、旧埼玉県における主穀生産の高さもさることながら、農産物加工物が飲食物加工物を上まわっていることは、本県の「特色」といえよう。

第二表は農産物加工物の内訳であるが、この表は織維製品、特に綿製品の圧倒的重要性を物語っている。織物類産額の対全産額比率は一五・八%に達しており、綿製品のみで一・三%をしめていることから、旧埼玉

武蔵国東部における藍業



第1図

■ 藍生産地帯
■ 木綿織物生産地帯

第6表

郡	村数	藍葉	藍玉	一村当り 藍生産額	原料綿	木綿糸	白木綿	縞木綿	青縞	その他	一村当り 織物額
		貫	貫	貫	貫	貫	反	反	反	反	反
足立郡	51	10810	26300	360.8	545	156	3185	71180	12940	62688	2939.1
埼玉郡	247	2785	3100	20.5	104683	5421	89924	38790	104480	13360	876.6
葛飾郡	19	2805	8450	548.1			720	390	2100		168.9
児玉郡	9	9813		763.2							
大里郡	4	11147	1643	2364.8							
榛沢郡	21	93038	39680	4354.2							
旗羅郡	30	106811	11960	2890.9							

注 足立郡は外に股引・腹掛・脚絆・足袋六千足がある。
埼玉郡は外に足袋十九万足がある。
一村当り藍生産額のうち藍葉は藍玉に換算して計算した。

五九(六六九)

第4表 加工原料作物

	価額	百分率
	円	%
真綿	220.408	0.06
蚕卵紙	4,609.864	1.20
繭麻綿	41,583.370	11.98
綿	23.150	0.01
染料	210,737.916	58.18
製茶	88,197.648	24.99
黄	6,612.921	1.87
計	6,354.161	1.71
計	358,339.438	100.00

第5表 染料内訳

	価額	数量
	円	貫
藍玉	72,990.597	300,868.100
葉波	15,025.151	229,036.000
生花	890.031	1,233.000
紅花	181.900	50.712
玉波	105.606	10.560
計	89,193.285	

東京を除く二県を加えたものが、旧武蔵国の明治初年のそれぞれの状況になるのであると考えられる。しかし、東京は特殊な存在であるため、後の二県については、このなかの旧武蔵国に属する地域の産額を物産表から抽出することが不可能であるため、更に本稿の目的とする地域は旧埼玉県に属するため、一応考察からは置いておく。
最後に、この三種物産の各郡における集中度であるが、これを府県単位に集計されている「物産表」で知ることができない。それで、村単位物産書上を編纂した、物産については明治九年のそれを記載する、現在の埼玉県全域を含む、「武蔵国郡村誌」を利用して概観してみる。第一図は

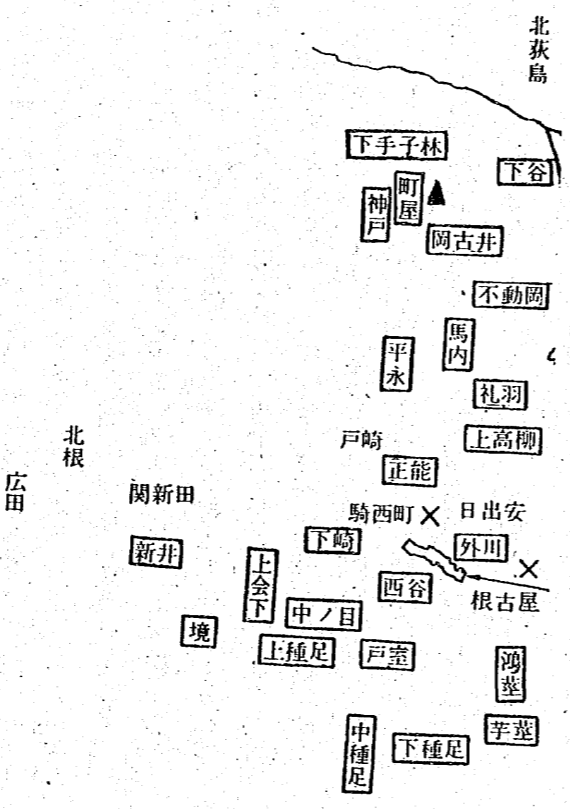
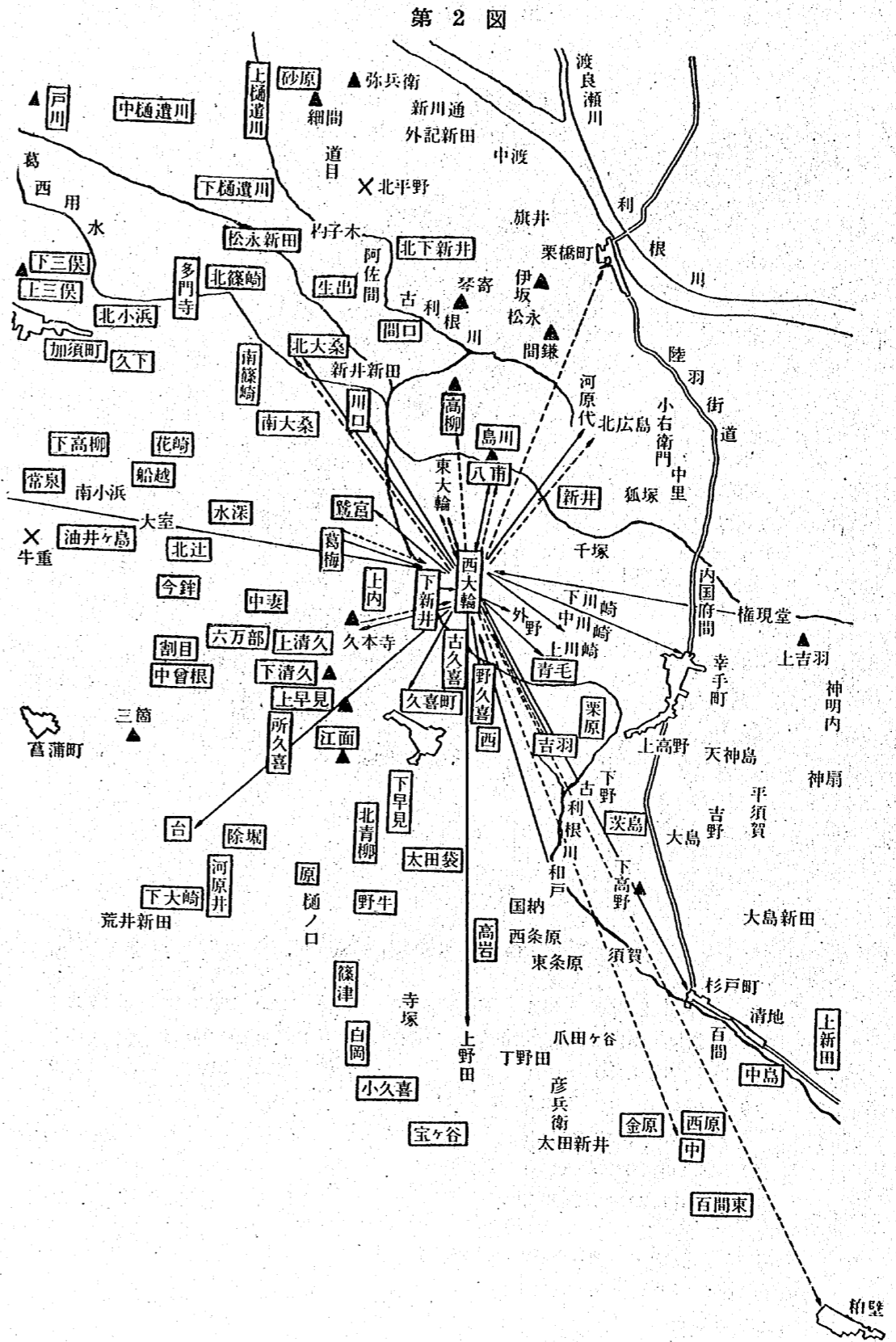
第3表 織物類内訳

	価額	数量
	円	反
袴地	10,820.862	13,253
絹	2,151.000	1,239
小計	12,971.862	
白木綿	143,764.064	313,746
無地紺	106,340.406	120,948
巾広小倉	26,614.240	11,136
博多織	24.200	5
小倉織帯	158,777.993	291,724
縞木綿	140,155.263	192,658
青縞	54,839.829	73,674
縞木綿	226.000	160
雲斎織	2,062.000	8,715
蚊帳地	196.200	525
幕京織	114.000	1,200
京織	23.500	4
足袋	47,194.737	414,708
股引	13,188.797	37,129
腹掛	3,395.286	7,350
脚絆	1,179.198	3,330
手袋	139.822	9,105
小計	※ 698,295.535	
総計	711,207.397	

注 ※小計と内訳とが一致しないが両者とも原史料の数字に従った。

ある。第四表にそれを表示したが、この両者の加工原料作物中における優位は動かしたい。原料綿産額は価額にして、全国総産額の二・八%であって、第一位をしめ、染料中藍産額は二・六%に当る(第五表参照)。以上、旧埼玉県における綿織業・綿作・藍作の明治七年における状況を考察したのであるが、これに、綿織業においては東京及び能谷・神奈川両県の一部、原料綿、藍においては

五八(六六八)



「武蔵国郡村誌」にある村中Ⅳ及びその周辺地域の一部の拡大図。文字は町村を示す。

- 綿織物
- × 原料綿
- ▲ 藍作
- いづれも「郡村誌」に記載のあるもののみ。
- は藍玉
- - - は藍葉
- 西大輪 → 白石家が販売した村
- 西大輪 ← 白石家が購入した村

三種物産を記載する村が比較的集中して、一つの地帯をなすと考えられる地域を明示したものであり、第六表はこれらの地域の各物産をもつ村数・藍・原料綿・綿織物の各産額を、「郡村誌」には価額が示されていないので、実数で示したものである。第一図中、Ⅰは足立郡、Ⅱは埼玉郡の大部分と足立郡のごく一部、Ⅲは児玉郡・大里郡・榛沢郡・旗羅郡の一部ずつで、Ⅳは葛飾郡・埼玉郡の一部でそれぞれ構成されている。

第六表に示す各産額は、藍は埼玉県全産額中実数において三七・四％、綿織物においては九七％に達する。これらの地域への綿織物・藍の集中度は、前者においてはきわめて、後者においてもかな

武蔵国東部における藍業

りの高さをもつと云えよう。

Ⅳの地域に本稿で取扱う西大輪村が属するのであるが、この地域及びその周辺を拡大して明示したのが第二図であって、「郡村誌」を利用して作製した。第六表中、埼玉郡及び葛飾郡の藍はこの地域で生産された分を示しているが、藍玉は約一万二千貫、藍葉は約六千貫、玉に換算して約四千貫、両者合計約一万六千貫の産額であり、これをⅢの藍産額（児玉郡以下四郡の産額）一九万貫余と比較したとき、きわめて少い産額であり、地帯として設定することに困難を感ずるのである。しかし、「郡村誌」に特にこの地域に比較的に集中して藍生産村が現われること、更にⅣが綿織物地帯を含むつ

つ、それに隣接して存在することを考慮すれば、綿作—綿織業に刺戟されて発生した藍作地帯として、最も始源的な姿を現すと考えられるので、特に一つの地域として取上げ、そこにおける幕末期の藍生産・取引を分析してみるのである。

三

第七表は西大輪村の概況を示すものである。白石家は※印を付した松波家知行地の名主を勤めているのであるが、同村はこの外、表で示すように代官以下六人の領主の知行地が入組んでおり、白石家に残された公文書は当然松波家知行地に関するもののみであり、従って白石家文書のみで西大輪村の概要を知ることができない。第七表は武蔵国郡村誌より作製したのであるが、この表によれば、西大輪村は耕作地九五町余、村高六二八石余の当時としてはやや大きな村に属する。まず、反当米収量の少なさが目立つ(反当五斗五升)。更に物産も白木綿を除けば見るべきものはなく、その白木綿すらも一戸当り一反にすぎず、本稿で取上げる藍も幕末期にはかなりの産額があったはずであるが、ここには現われておらず、全体として貧村の印象を与えるのである。これは武蔵国郡村誌の史料の信頼性を云々すべきであることは以下の叙述でおのずから明かとなるであろう。また本村は地図に示すように古利根川の氾濫原に位置しており、武蔵国郡村誌にも土質について「色黄白真土或砂を混す稲麦に宜しく桑茶に適す水便利なり」とあり、この土質は藍作にも適する

第7表 西大輪村概説

田	35町4反1畝11歩	戸数	120戸	平民, 外社寺	5
畑	60町3反3畝12歩	人口	男356人		
林	8反1畝12歩		女379人		
計	96町5反6畝5歩		計735人		
			外他出寄留男3, 女5		
牡馬	30頭	水害予備船	1艘	荷車	2輛
物産	米 196石	大麦	90石	小麦	8石4斗
	大豆 21石	白木綿	500反		
民業	男は農商を専とし, 女耕織養蚕を専とす。				
支配関係	明治元年現在				
天領	11石1斗2升				
岡野作兵衛	125石2斗3升2合4勺9才				
小出静五郎	123石6斗8升9合8勺				
※松波鍊太郎	123石6斗8升0合8勺				
猪子兵助	121石4斗7升1合3勺				
荒川五三郎	86石3斗4升9合6勺				
榑原内藤太郎	37石3斗4升0合1勺6才				
計	628石8斗8升4合1勺5才				

ものと考えられる。だから主穀生産を主としつつ、米と並んで換金作物たる藍作を行い、更に農家副業として木綿織業をいとなむ姿が想像される。また周囲には栗橋・久喜・幸手等の地方都市を控え、近村八甫村は葛西用水にのぞむ八甫河岸をもち、この河岸は権現堂河岸に連絡するこの地域の主要な物資集散地であること等から、米その他の商品販売にも便利であった。

第8表

村名	戸数	人口		田	畑	茶	米	大麦	小麦	大豆	綿	白木綿	縮木綿	藍葉	藍玉	その他
		男	女													
葛飾郡東大輪村	82	257	256	347.2	620.1	47.9	300.0	100.0	10.0	50.0						酒 50石
外野村	31	94	106	167.2	167.5	4.7	200.0	100.0	10.0	228.0						清酒 130.76石, 醬油 40石
八甫村	185	518	525	230.7	918.2	87.9	210.6	664.0	15.0	22.0	100	100	360	45	1500	3200
高柳村	135	407	396	240.5	1110.4	123.9	14.0	117.0	20.0	70.5		150	200	30		
新井村	39	118	115	79.2	337.3	18.9	124.0	72.0	20.0	20.0		80	200			
島川村	28	82	82	81.3	200.8	12.4	70.5	235.2	16.0	70.5						
河原代村	50	193	205	312.2	443.3		38.0	30.0	20.0	20.0						
上川崎村	47	124	136	122.3	327.6		100.0	200.0	20.0	100.0						
下川崎村	47	155	144	205.2	220.1		80.0	60.0								
埼玉郡鷲宮村	249	646	655	264.6	1673.1		289.5	2569.7	131.3	799.8		359	311			瓦 25枚, 清酒 540石, 濁酒 0.7石
上内村	103	316	311	531.4	601.9	1.7	557.5	737.2	67.9	100.8		210	260			
葛梅村	40	115	116	110.1	245.9		44.9	425.6	33.7	100.8		200	100			
野久喜村	98	263	268	230.7	482.8		266.4	510.3	100.4	184.0		300	450			墓地木綿1000反
古久喜村	80	223	220	269.0	393.1		360.0	450.0	76.0	184.0		750				
青毛村	85	227	248	77.8	682.5	18.9	57.0	713.2	125.0	217.2		1000				
上早見村	60	210	176	240.7	358.1		290.2	145.8	162.4	87.4	437.5					
上清久村	106	287	277	582.9	569.8		790.0	421.6	166.5	206.7	350	950	1140			酒 84石, 濁酒 10.9石, 菜種 1781石
下清久村	41	144	133	205.8	342.9		382.5	356.0	84.1	98.7	3700					
川口村	120	328	314	376.4	686.1		191.0			408.9						

注 戸数・人口は本籍数のみ。社寺・土族・寄留戸数・人口は除く。

第八表は西大輪周辺の村々の概要を示すため、同じく「武蔵国郡村誌」を利用して作製したものであるが(第二回参照)、これらの村々も西大輪村と同じく、一般に畑多く、主穀生産及び綿織業・藍業を主たる生業としていたことがうかがえる。幕末期においてもほぼこれらと似た姿にあったと想像することはおそらく誤りではないであらう。

四

上述のような環境にあった白石家の経営形態を考察するのであるが、便宜上、同家の経営を生産者の側面と、商人的側面に分け、まず前者を主としてこの節で分析することとする。使用する史料は同家の「金銀出入帳」及び、「小作入附帳」であり、その内訳は左の如くである。

- 文化一〇年「金銀出入日記小遣覚帳」(19-7-14)
- 文政七年「現金出入覚帳」(19-7-6)
- 弘化五年「金銀出入覚帳」(19-7-3)
- 嘉永二年「金銀出入帳」(19-7-11)
- 嘉永六年「金銀出入取調帳」(19-7-4)
- 嘉永七年「金銀出入取調帳」(19-7-7)
- 安政二年「金銀出入取調帳」(19-7-5)
- 安政四年「金銀出入覚帳」(19-7-8)
- 安政六年「大福帳」(19-7-2)

万延二年「金銀出入帳」(19-7-10)
 文久二年「金銀出入帳」(19-7-13)
 文久三年「金銀出入帳」(19-7-15)
 文久四年「金銀出入帳」(19-7-16)
 嘉永四年「田畑小作入附帳」(17-1-3)
 安政五年「田畑小作入附帳」(17-1-4)
 慶応四年「田畑小作入附帳」(17-1-2)

この二種類の史料はいわゆる私文書に属し作爲的な虚偽の無い、信頼度の最も高い史料に属するが、前者に関しては、記載項目の日付が一定せず、逆行することもあるので、これに先行する帳簿から転載した、いわば整理のための帳簿と考えられるが、取引の相手や、取引項目等が入りみだれて記入され、必ずしもこれによって集計して各年の損得を算出し得たとは思われないし、特に総計の勘定がないので、これに後続する最終的な帳簿の存在したことを予想できる。このことは当然かなりの記入洩れの可能性を想像させる。しかしそのような最終的な帳簿は現在見出せないで、主としてこの史料に依拠して、便宜上幾つかの項目に分類して、分析を進めたいと思う。なお以上の理由からして、バランス・シートの作製は不可能であり、この方法で同家の経営の発展を云々することはできない。むしろ各項目の内容の分析による傾向をたどり得るならばそれで十分であらう。

第九表は白石家の所持地の内訳であるが、小作地と手作地とを同

第9表

	手作地		小作地				小作人数
	田	畑	田	畑	屋敷	計	
嘉永4年	120, 00		100, 26	59, 13		160, 07	16
安政2年		35, 00	33, 13	172, 02	10, 00	215, 15	15
安政6年	139, 00		25, 00	71, 09		96, 09	

注 小作地は小作入附帳より。手作地は金銀出入帳より作製。なお手作地中畑は藍作地のみ。

じ年に知ることはできず、また手作地中畑は不明なので、同家所持地を正確に知ることは不可能である。今、年代の接近している安政五・六年を取上げ、五年の小作地反別が翌年も変化しないと仮定すれば、田は一町七反二畝余、畑は小作地のみで同じく一町七反二畝余、計三町七反四畝余になる。更に手作地畑部分は、西大輪村の田畑比率一対一・七がそのままではまるとすれば、一町二反余となる。それでほぼ同家は四町乃至五町の耕

第10表 白石家手作田播種及び収穫量

	播種量	こぼれ	熊谷		小亦		餅		計
			合	合	合	合	合	合	
嘉永6年	50		17	250	60	200		1270	
安政2年								24400	
安政6年		不明	150	420	70	80	800	720	
文久2年		30	180	370	30	180	800	26900	
文久3年		400	4800	18000	800	2980		680	

地を所持し、そのなかばを小作にだし、手作地を後述するよう、年雇及び日雇労力を駆使して経営する村方地主と考えることができる。第二〇表はこの手作地における稲作状況を示したものであるが、収穫量によって判断すると、嘉永年間より文久末年に至るまで、同家手作地は

第11表 白石家 雇傭労働

年	雇傭日数	雇傭人数	賃 額	支 払 賃 額	貸 付 賃 額	返 済 額	白石家貸付総額
文化 10年	2人(男,女) 25人	5匁455文	4匁	5匁455文	2匁	100文	4匁1分1株 1匁114文
文政 7年	2人	8匁3分2株 8匁0分0株	4匁3分2株 3分2株	400文	4匁3分2株 291文		4匁3分2株 291文
嘉永 元年	3人	6匁0分1株 1匁2分2株	9匁1分2株 2分2株	41文 365文	18匁		19匁2分3株 52文
" 2年	3人	6匁3分3株 2分1株	8匁2分2株 1分1株	101文	3匁2分1株 373文		17匁0分3株 387文
" 6年	4人	17匁1分2株 6匁2分1株	4匁2分2株 3匁2分2株	400文 320文	12匁2分3株 406文		12匁3分1株 95文
安政 元年	4人	12匁3分1株 5匁3分1株	10匁1分2株 4匁1分	94文	10匁2分1株 289文		43匁1分2株 180文
" 2年	4人	14匁0分2株 2匁1分3株	9匁2分2株 2分3株	54文 31文	48匁0分1株 60文		86匁
" 4年	0人	2匁1分3株	1匁2分3株	248文	41匁3分3株 19文		93匁3分3株 380文
" 6年	5人	23匁2分 2匁3分	12匁3分 1分3株	838文	1匁2分3株 25文		52匁3分3株 83文
文久 元年	4人	18匁1分1株 4匁	13匁0分1株 2分3株	704文 115文	19匁1分1株 217文		83匁
2年	1人	2匁1分 3匁1分2株	2匁1分 3匁	325文	2匁0分2株 10文		20匁2分3株 283文
3年	4人	2匁 5匁1分2株	14匁2分 3匁1分	238文	21匁0分3株 468文		109匁3分1株 177文
元治 元年	7人	30匁1分3株 4匁2分2株	18匁1分3株 2匁0分3株	270文 302文	81匁2分1株 306文		141匁3分1株 75文

漸増していたと思われ、これを第九表の結果とあわせて、同家所持反別は文久三年まで手作地・小作地とも増加していたと考えられる。しかし文久三年より明治元年にかけて小作地の著しい減少があり、これは手作の増加とも、また同家所持反別の減少とも解される。元治元年に白石家は南大桑村丈八に田畑合式町八反余を三ヶ年季で賃入れし、金二四〇匁を借りている事実〔賃物二相渡申田畑之事〕〔中略〕があり、土地が資金獲得の手段として使用されているので、反別減少があった可能性もあるが、土地の賃入は必ずしも耕作面積の減少を意味せず、またこの賃入地は質地証文が白石家に残っているものであるから、同家が負債を返済して土地を取り戻したと思われ、従って賃入地の流地等による同家所持反別の減少は小作地の減少よりも、後述する藍作付地の増加を考慮すれば、同家手作地の増大は小作地の減少と考えた方がより妥当であると思われる。以上の事から白石家の農業経営は漸次拡大しつつあったとすることができよう。

この手作経営の拡大は、同家雇傭労働力の増大を伴う。第一一表は同家の雇傭労働者の一覽表である。年雇・日雇とも趨勢的には増加していると云えるであろう。安政四年の年雇者の零は、第九表に示した小作地拡大を考えれば、容易に理解できる。この年雇及び日雇の給源は第一二表に示した通り大部分は西大輪村であり、他村はごく僅かである。年雇は金銀出入帳で知り得る限りでは一年季の奉公人であり、いわば年奉公人としては最も進んだ段階に達している。

武蔵国東部における藍業

第12表

年 度	年 雇				日 雇			
	自 村	他 村	不 明	計	自 村	他 村	不 明	計
文化 10年	0	0	2	2	0	0	25	25
文政 7年	0	0	2	2	32	6	20.5	58.5
嘉永 元年	2	1	0	3	76.5	0	0	76.5
嘉永 2年	2	1	0	3	0	14	0	14
嘉永 6年	3	1	0	4	105	0	0	105
安政 元年	3	1	0	4	105	0	0	105
安政 2年	3	1	0	4	28.5	11	0	39.5
安政 4年	0	0	0	0	79	0	0	79
安政 6年	2	3	0	5	6	36.5	0	42.5
文久 元年	4	0	0	4	54.5	0	0	54.5
文久 2年	1	0	0	1	119.5	3	0	122.5
文久 3年	3	1	0	4	161.5	37	0	198.5
元治 元年	5	2	0	7	72	49	0	121.0

注 他村は、川口村・高柳村・貝塚村・吉野村・東大輪村・八甫村・葛梅村・久喜町・鷲宮村・清久村である。(第二図参照)

る。これら努力提供者に支払われる賃銀は第一一表に示したように、最も多い元治元年でも二〇両余にすぎないが、彼らはいずれも白石家に対し多かれ少かれ負債をもっており、労賃のかかりの部分が負債と相殺されている例が多いのである。即ち白石家の貸付のかなり部分は労働確保の手段となつてゐるのである。彼らが白石家に対して負債をもつ動機は年貢の未進、馬の購入・肥料の貸与等の生産手段調達費の不足、小作料の未進、米・大麦等の食料の現物借入・冠婚葬祭等の生活面における負債などであり、彼らの農村生活すべての面において白石家より金銭的保護を受けており、白石家は名主として、また地主として政治的・経済的に優越した地位で、自己の経営を遂行していったと考えられる。

第一三表は白石家の購入肥料を示したものであるが、年により購入

第13表 肥料購入額

年 度	購 入 量	価 額
文化10年	籾 20石、酒粕 7石	26,030, 216
文政7年	籾 2石	1,300
嘉永元年	籾 2石	1,020
" 2年	籾 35石	22,000
" 6年	籾 5石	2,220
安政元年	籾 19石	18,300
" 2年	籾 1石	300
" 4年	籾 9石	5,100
" 6年	—	—
文久元年	籾 11石	8,230
" 2年	籾 42石	2,220
" 3年	数量不明	300
元治元年	同上	5,300

入量にかなりの変動があり、金額出入帳に記された購入量が同家の使用量のすべてであ

第14表 米販売量

年 度	販売量	価 額
文化10年	17石	5,200, 133
嘉永6年	36石	23,230, 67
安政元年	13石	8,220, 311
" 2年	21石	10,110, 203
" 4年	4石	2,210, 224
" 6年	19石	13,110, 212
文久元年	7石	6,220, 329
" 2年	22石	17,030, 139
" 3年	6石	2,210, 384
元治元年	36石	30,000, 237

あることを示しており、購入肥料に関しては金銀出入帳にかなりの記入洩れがあったと思われる。文化一〇年の「金銀出入日記小遺覚帳」中の「藍種振り植仁付刈取覚」によれば、同年購入の肥料はすべて藍作に用いられてゐるので、或いは第一三表に示された購入肥料は同家の藍作規模を示すかとも思われるが、藍作に限つたとしても、後述するように藍作も増大してゐたのであるから、やはり購入肥料の記入洩れがあったとした方が妥当である。

第一四表は白石家の米販売量であるが、同家の手作米・小作作徳米の合計したものより、年貢米・自家用米を差引いた残りが販売可能な分となるわけで、それが第一四表に表わされてゐる。安政五年の小作米は一石九斗二升三合の規定になっており、このうち未進部分を除いた分が、現実の作徳米になるのであるが、金銀出入帳にあ

る小作米未進分の代金納部分、或いはそれが小作人の負債にくり入れられてゐる部分は非常に小額であるので、恐らく大部分の小作米は現米で納入されたのであろう。第一四表に示された販売量も購入肥料と同様、年により変動が大であつて、記入洩れの可能性があるが、最大の販売量がある元治元年についても、実数にして三六俵、金額にして三〇両余の収入しか白石家にもたらさないのである。同年の賃銀支払額の二〇両余を支払えば一〇両足らずしか残らないのであり、努力提供者に対する貸付を賃銀の前払いと解すれば、そのなかばにもみたないものである。従つて、幕末期においては米販売による収入は白石家にとってそれほど重要な部門ではなくなつてゐるのである。しかし米の販売先は大部分、西大輪村をかこむ久喜・幸手・鷲宮・粕壁・権現堂・杉戸・栗橋等の地方都市乃至は河岸村の商人であり、彼らの大部分は同時に白石家に対する肥料供給者であつて、しばしば米と肥料が相殺の形で取引されてゐることよりして、白石家にとり米は肥料購入手段として、依然として一つの意義をもつてゐたのである。更に藍作導入前の同家の主要経営部門としての米作を考へるとき、恒常的な地方市場の存在は、白石家経営発展の基礎としての米作に重要な意味を与えるであらう。

最後に藍作について考察してみよう。白石家の藍作畑反別で明瞭にわかるのは安政二年のみであり、この年は三反五畝に藍を作付け藍葉四〇〇貫の収量があつたことになつてゐる。また元治元年に同家手作藍玉は三一本、重量にして六二〇貫であつて（同年藍玉売上

白石家藍作過程

日 付	種 類	日 付	種 類
2月10日	藍種まき	8月23日	藍ねせ
" 19日	"	" 27日	藍木かえす
" 28日	"	" 28日	藍根ほごす
4月7日	移 植	9月5日	二番藍ねかせる
" 8日	"	" 10日	二番木かえす
" 9日	"	" 12日	二番水呉れる
" 13日	"	" 15日	"
" 25日	"	" 18日	一番藍、二番藍打ませる
" 26日	"	" 20日	三番藍ねせる
6月12日	かり入れ	" 22日	三番水くれる
" 13日	"	" 25日	一番藍返す
" 16日	"	" 26日	一番藍、三番藍返す
" 20日	"	" 27日	三番水くれる
" 27日	"	" 30日	一番藍、三番藍打ませる
7月22日	"	10月12日	藍ねせる
" 26日	"	" 16日	藍五番水くれる
" 28日	"	" 17日	藍ねせる
8月4日	"	11月28日	藍つきはじめる
" 5日	"	11月27日	権現堂にて砂買い

帖「Top to Bottom」より、藍葉に換算して八八五貫余になる。このうち同年藍葉購入量八六貫を差引いた残り約七〇〇貫が同家の手作藍葉と考えられる。反当収量を五〇貫とすれば約一町四反余の作付面積を要することになり、安政二年に比し、約三倍の作付面積があつたことになる。藍は一般に麦畑に植えられるのであるから（注9参照）、藍作付による麦作減収を度外視すれば雑穀生産と競合関係に立つも

のではないとしても、一農家経営で一作物がこれほど多くの反別に集中していることは、白石家における藍作の重要性を物語るものである。藍はきわめて集約的作物であり多大の肥料と労力を要し、藍玉製造も多くの労働力を要する。第一一表に示した雇傭労働力増大の原因の1は、このような藍生産の拡大にあると考えられる。この労働力をいかに藍生産とその他の農業経営に分配したのかは不明であるが、かなりの部分が藍生産にあてられたことは想像に難くない。前ページに示すのは先きの「藍種振り植仁付刈取覚」中にある藍生産の状況であるが、これは種まきが二月中旬にはじまり、最後の藍玉製造がはじまるところで終っている。ここに示されている藍作過程は、白石家の藍作の技術水準を知るに充分とは云えない。また作付面積も不明であるし、移植後刈入れに至るまでの作業は全然記されていない。それで今栽培過程は省略し、葉製造過程のみに着目すれば、八月二三日、九月五日、一〇月二日、一七日にそれぞれ藍ねせが行われており、四工程が並行的に進行している。このことはすでに葉製造場たる寝床の存在を予想させる。最初の灌水は八月下旬乃至九月初旬と考えられるが、一〇月一六日の五番水をもって灌水は終り、十一月二八日に藍玉製造を始めている。五番水より藍玉製造に至るまでの期間がやや長いので、この間になお数度の灌水を想像させるが、それにしても全灌水回数は少く、発酵期間の長さを無視すれば技術的に劣った段階にあつたであろう。今一工程の所要労力を「阿州産藍之説」に従って、熟練工一、その他を二三名と

すれば、文化一〇年代に実数二三名以上の労働力が葉製造に従事していたことになり、葉・藍玉製造部門においてもすでに自家経営的段階をこえていたと考えられる。しかも藍作付地の増大は、同時に葉製造・藍玉製造部門の拡大も意味するのであり、文化一〇年にすでに存在した、白石家の藍作・葉製造・藍玉製造の一貫作業は漸次拡大の一途をたどっていたとみられる。

以上、白石家の生産者の側面を考察してきたが、農業経営面に関しては米作・藍作共に拡大しつつあり、所持反別の増加と経営規模の増大とが平行しているところに、幕末期における同家の経営の特質がある。この経営規模拡大の基礎は藍作にあると考えられるが、その際、当然米作との関連が問題になるであろう。末尾に掲げた労働表より、米価と藍玉価格の動きをみても、両者は平行しており、単に価格の面では両者の優劣は断じがたい。また、米価の上昇は必ずしも経営拡大につながることもいえず、小作経営でもよいのである。年雇労働の上昇はむしろ経営規模を縮小させるものである。米作・藍作の優劣に關してその原因を追求することは、現在のところ不可能であるが、年雇労働の騰貴という制約条件をこえた藍作経営の拡大は、いわば現象的にみて後者の優位を物語るといえよう。米作の僅かな拡大は雇傭労働力の増大に應ずる飯米確保といふことで説明し得るのではあるまいか。更に注9で述べた藍作の集約性は小規模な経営にとっては不利乃至は不可能であり、白石家が必要部分を小作人より地主作徳という形で十分満たすことができなかったため

に、手作部分の拡大によりその不足を補なつたと考えることもできよう。

五

四において考察した生産を基礎とした白石家は藍玉取引面においては、自己の生産藍玉の手作分の額を遙かにこえた規模の取引を行っており、いわば買集商人的な性格を幕末期には持っていた。その流通部門における白石家の性格を考察し、更に前節の結果とあわせて総合的な分析が、この節の主題である。なお主として利用する史料は次の如くである。

- 安政二年「藍玉仕上帳」(19-1-7)
 - 安政三年「藍玉諸勘定差引扣帳」(19-1-11)
 - 文久二年「藍玉相場附扣帳」(19-9-1)
 - 文久三年「藍玉売上俵数扣帳」(19-1-4)
 - 文久三年「藍玉売上覚帳」(17-1-13)
 - 元治元年「藍玉売上帳」(19-1-12)
 - 元治元年「藍玉仕切帳」(19-3-1)
 - 慶応二年「藍玉売上帳」(19-1-5)
 - 慶応二年「藍葉仕入帳」(19-1-9)
 - 慶応二年「藍葉諸勘定扣帳」(19-1-10)
- 及び前節で使用した金銀出入帳も併用する。
 まず、文久三年及び元治元年の各二冊の帳簿を取り上げてみるこ

武蔵国東部における藍業

とにする。この帳簿は表題より推察できるように、白石家の年間藍取引高を殆んどすべて記載しているようであつて、これにより同家の取引内容を明らかにしてみる。最初に元治元年の「藍玉仕切帳」の内容を検討してみると左の如き記載例がある。

- 一 藍玉拾本ト十三貫目
- 代金二十九兩貳分
- 内金三兩相渡ス
- 残而金二十六兩貳分
- 右之通り儘ニ請取申候以上
- 子十二月廿八日
- 中略
- 下新井村 久左衛門 ⑩
- 丑三月十日
- 覚
- 一 藍玉拾四本
- 代金四拾壹兩貳分
- 三月八日
- 内金拾兩請取分
- 残而金三拾壹兩貳分
- 高柳 弥惣右衛門

第15表Ⅱ 白石家藍取引 (元治元年12月～慶応元年12月)
(藍玉売上帳より)

	販 売			購 入		
	数 量	代 金		数 量	代 金	
栗原村長左衛門	21	10.0	77, 0, 3,	5.5	13.2	33, 1, 3, 110
川口村紺屋助右衛門	21.5		121, 2, 0, 209	※ 3.25		1,
高柳村弥惣治	7.0		41, 2, 0,	※ 25.88		2,
川原村啓次郎	3.5		6, 1, 0,			
上野田村紺屋源蔵	4.0	14.8	27, 2, 0,			
上野田村源次郎	6.0		34, 2, 3,			
幸手宿紺屋吉兵衛	13.5		86, 0, 1,			
上 総善左衛門	24.5		119, 1, 3,			
西大輪村清左衛門	1.0		5, 3, 0,			
西大輪村三 蔵	3.0		12, 2, 1,			
西大輪村喜三郎	1.0		5, 1, 0,			
西大輪村佐 七	5.0		35,			
計	111.0	24.8	572, 2, 3, 209	5.5	13.2	33, 1, 3, 110
				※ 29.13		2, 1,

注 ※は藍葉。この外同年の白石家手作藍玉量は15.5駄と云う記載がある。

武蔵国東部における藍葉

第15表Ⅰ 白石家藍取引 (文久3年)
(藍玉売上債数扣帳より)

	販 売			購 入		
	数 量	代 金		数 量	代 金	
川口村紺屋助右衛門	126.5	15.0	609, 1, 2, 209	15.5		64, 2, 2,
栗原村長左衛門	43.6	12.6	180, 3, 2, 538	15.5		64, 2, 2,
上 総善左衛門	34.0		165, 1, 3, 609	9.0		32,
台 村栄 吉	6.0	14.0	35, 2,	栗原村忠 七	7.0	33, 3,
川原村市左衛門	3.0		15,	西大輪村古 川	16.0	25.0
上野田村紺屋源蔵	17.0	20.5	72, 3, 1, 117	西大輪村藤 蔵	2.5	9, 2, 2,
久喜町久兵衛	4.5		19, 2,	西大輪村市左衛門	5.5	17, 2, 209
東大輪村金 蔵	1.0		4, 1, 2,	川原村市左衛門	3.0	15,
中川崎村金 蔵	7.0	12.8	33, 3, 522	西大輪村嘉 蔵	8.0	31, 2, 3,
西大輪村佐 七	12.0		54, 1, 1,	西大輪村七左衛門	※ 29.6	1, 0, 3, 24
計	254.6	74.9	1190, 2, 1, 1995	82.0	25.0	344, 3, 0, 209
				※ 29.6		1, 0, 3, 24

注 ※は藍葉。

第15表Ⅱ 白石家藍取引 (元治元年12月～慶応元年3月)
(藍玉仕切帳より)

	販 売			購 入		
	数 量	代 金		数 量	代 金	
高柳村弥惣右衛門	7		41, 2,	5.0	13.0	29, 2,
川口村紺屋助右衛門	0.5		2, 3, 2,	14.5		71, 3, 2,
栗原村長左衛門	3.0		11, 0, 2,	3.5	2.0	17, 1, 0, 335
八 甫 村安右衛門	8.0		55, 0, 0,	8.0	3.0	40,
				一ツ谷村番 七	9.5	41, 3, 3,
				一ツ谷村番右衛門	9.5	42, 0, 2, 209
				権現堂村勘 松	8.0	36,
				上吉羽村九 蔵	14.5	9.3
				権現堂村宮 元	5.5	13.0
				西大輪村武右衛門	5.5	3.5
				西大輪村喜三郎	2.0	10,
				西大輪村喜右衛門	7.5	11.6
				西大輪村長五郎	7.5	16.4
				新田大輪村勘 八	10.5	7.0
				久本寺村平右衛門	5.5	13.2
計	18.5		110, 2,	116.5	95.5	571, 1, 2, 809

内金貳拾兩請取分
残而金拾壹兩貳分

後 略

前者は明らかに買仕切であり、後者は売仕切である。従ってこの帳簿は買仕切と売仕切との混合した形をとっている。しかし、この帳簿の全内容を調べると買の部分と売の部分とが圧倒的に多いので、全体として買仕切帳の性格が強い。反対に藍玉売上帳は表題の通り、同年の藍玉売上高を主として記載してあるが、部分的に買入分も記されている。そして、仕切帳の各人別売買高と売上帳のそれとは一致しない部分がかかなりある。従って、この両者を合計し、重複部分を除いたものが、同年の取引高を表すのであろうが、重複部分を正確に取除くことは技術的に不可能であるので、両者を掲げることにする。なお、両者とも元治元年の日付をもつが、内容は元治元年一二月に始まり、前者は慶応元年三月に終り、後者は同じく慶応元年一二月に終っている。慶応元年の取引を示すものとして扱うことにする。文久三年の分については、前記の二冊とも同年の取引内容を示すものであり、両者とも大同小異であるので、主として「藍玉売上債数扣帳」に依拠することにした。この帳簿は表題にも拘らず、同家の購入藍玉の記載もあるが、これは部分的なものと考えられる。以上の事を前提として、取引先別に集計したが、第一五表Ⅰ・Ⅱ・Ⅲであって、白石家藍玉取引の内容を殆んど示すものと考えられる。しかし、たとえば文久三年の「金銀出入帳」によれば、この

表には存在しない騎西町藤兵衛なるものに、藍玉七駄を四六両余で売却していることがわかるので、必ずしもこの表は全貌を示すものではない。いわば同家の取引高のミニマムを表わすとして差支ないであろう。

文久三年と慶応元年の取引を比較してみると、前者においては販売量と購入量との間の差が大であり、後者には殆んど差がない。即ち、前者では購入量八二駄余に比し、販売量は二五四駄余であり、約一七〇駄の差がある。後者ではむしろ購入量が僅かながら販売量を上回っているのである。この二五四駄がすべて白石家手作藍玉であるとすることは、元治元年の同家生産量が二五駄余にすぎないことからして不可能である。文久三年には更に二五〇駄余が購入されたとする方が妥当であろう。慶応元年の購入量は販売量と見比べて、妥当な数量と考えられよう。即ち、第一五表のⅡとⅢにおいて、購入者の名前の一致しない者のみが、即ち、Ⅱの高柳村弥惣右衛門と八甫村安右衛門への販売量一五駄が新たにⅢに追加されるべき分とすれば、Ⅲの販売量にこの一五駄を加えた約一二六駄は、Ⅱの購入量一二六駄余に、同年の手作分一五駄余を加えた約一三二一駄にほぼ見合う量といえよう。従って文久三年には約二五〇駄、金額にして約一二〇〇両が販売され、ほぼこれに近い量が購入されたと考えられ、慶応元年には一三〇駄内外の取引量があったと見做すことができよう。もしもこの推測が当たっているものとするれば、慶応元年の取引量は文久三年のそれにくらべて、約半減しており、藍玉取引は白石家

にとつてかなり変動の激しい取引であったことを意味すると同時に、この時期において同家の手作藍玉は大なるウェイトを持たないとするのできよう。それにも拘らず同家の藍玉手作が存続しており、むしろ拡大していたと思われるのは、なにを意味するのかは後で考えてみたい。

この第一五表は白石家が自家産の藍葉に購入藍葉を加えて製造した手作藍玉、及びこれを遙かに上回る量の購入藍玉とを販売する、生産者であると同時に、大量の取引を行う商人であることを示している。そして、この段階では商人的要素が遙かに大であるといえよう。このような取引を何時から開始したかは、限られた年間の史料から知ることは不可能である。第一六表は金銀出入帳中に現われた藍取引及び取引先の所在地をまとめたものである。この数字が白石家の取引のすべてを表すものではないことは、先に一五表Ⅰに掲げた文久三年の藍取引量と、この表の同年のそれとを比較すれば容易に理解し得るであろう。しかし、文化一〇年に早くも藍葉を購入していることは、すでに自家産額をこえる量の藍玉を生産しており、即ち、文化・文政期に白石家は自家産額を上回る量の葉を購入する藍玉製造業者であったのである。更に嘉永六年に初めて藍玉を購入しており、文久元年から毎年買入れていること、及び藍葉の販売が安政六年を最後として全くみられなくなっていることからして、安政年間を境として、白石家は藍玉取引業者の性格を濃厚にしていると思われる。即ち、完成品たる藍玉の買入は、同家の販売量が

第 16 表

(金銀出入帳より)

年	販				売				入						
	藍	葉	藍	玉	藍	葉	藍	玉	自村・他村・不明	自村・他村・不明	藍	葉	藍	玉	
文化10年	13.5	20	13.5	20	0	109.38	1,2,0	634	0	0	0	0	0	0	0
文政7年	6.8	1	365	9.0	27,0,0	150.10	4,1,1	34	0	2	0	0	0	0	0
嘉永2年	23.3	1,2,2	752	19.8	91,3,2	425.90	7,3,3	272	2	0	1	0	0	0	0
安政2年	1.0	2,0,0	1.0	2,0,0	0	222.59	6,2,0	146	0	0	0	0	0	0	0
安政4年	50.5	125,0,0	50.5	125,0,0	1	618.70	36,0,0	0	4.0	2	0	0	2	0	2
安政6年	21.9	不明	28.0	112,2,0	0	13.90	3,0,0	715	2	0	0	0	0	0	0
文久2年	55.5	126,3,0	363	0	4	112.60	5,2,2	717	2	0	0	0	0	0	0
文久3年	206.5	988,1,3	10	2	9	10.91	2,2,317	317	1	2	0	0	0	0	0
元治元年	27.0	166,0,0	1	2	0	20.38	1,0,2	33	95.5	38.10	392,1,1	366	7	6	0
	32.0	165,0,3	60	0	1	12.14	3,0,0	0	21.0	91,0,2	0	4	0	0	0
						86.30	7,1,0	16	9.0	38,3,3	572	1	1	0	0

自家生産部分を上まわっていることを意味するのであり、もはや単なる生産者ではなくなっている。更に藍葉の販売がなくなったのは、自家生産及び購入部分のすべてが、拡大しつつある藍玉生産に振り向けられるようになり、原料たる葉のままで販売する余裕がなくなったためであろう。第一七表は安政三年の販売量の一部であるが、更に同年の「藍玉諸勘定差引帳」によれば熊坂村吉右衛門なる

者に七三駄半金額にして一八八兩一分二朱二〇〇文で売渡しており、安政年間にはすでに手作量をかなりこえる量の藍玉取引が行われていたと考えられる。念のため、文久二年六月の「藍玉相場付扣帳」に現われた取引を第一八表として掲げておく。ここで再び第一五表にもどり、白石家に対する藍の供給者について考察してみよう。彼らはいずれも西大輪村周辺の農村にいたので

第17表 安政3年取引の一部
(安政2年12月藍玉仕上帳より)

	販		売	
	数	量	代	金
※大工町嶋田太兵衛	駄	貫	兩分朱	文
※吉田	15		48, 2, 0	0
西大輪村五左衛門上	8		20, 3	
同	7	※※8.5	1, 0, 590	0
計	30	※※8.5	94, 0, 2	0
			1,	590

注 ※この二人の所在地は不明。 ※※は藍葉。
あつて(第二四参照)、多分に生産者の性格をもっているのである。更に一〇駄以上の販売者は文久三年には三人、慶応元年には三人いる。一〇駄の藍玉は重量にして四〇〇貫、原料たる藍葉は五五〇貫以上を要する。この量は一農家の自家生産量をこえると考えられる。とするならば、

第18表 文久2年取引の一部
(同年6月藍玉相場付扣帳より)

	販		売		購		入	
	数	量	代	金	数	量	代	金
青毛村熊次郎	駄		兩分朱	文	駄	貫	兩分朱	文
藍屋金左衛門	10		47, 2, 0	0	25.5	9.0	113, 2, 0	0
販売先不明	8.5		36, 2, 1	0	9.0		37, 1, 2	300
計	31.5		164, 2, 1	0	57.5	34.2	274, 3, 3	276
					計		計	
	50.0		248, 2, 2	0	92.0	43.2	425, 3, 1	576

する藍玉の販売者と購入者が同時に存在する村があることは、或程度この推測を裏付けるものである。第一九表はそのような観点から、年代は無視して、今迄使用した帳簿に現われた取引者のいる町村を並列し、念のため藍・綿織物・実綿産額を記しておいた。⁽¹³⁾
次に購入者であるが、第一五表によれば、文久三年に紺屋が二人、慶応元年には三人おり、彼らは自家使用分を白石家より買入れていると一応考えられるが、その他の者については全く不明である。しかし慶応二年の「藍葉仕入帳」によると、白石家は西大輪村佐七、上総善左衛門及び善六なるものとともに、武蔵国榛沢郡上・下手計村から藍葉を購入している。その内訳を第二〇表に示しておく。表中

第19表

	藍	葉	藍	玉	藍産出額		綿織物産額		実綿産額
					貴	反	貴	反	
葛飾郡			買	買	玉	3200	綿	360	
杉戸宿	売	売	買	買					
八甫村			買	買					
幸手宿			買	買					
外野村	売	買	売	買					
東大輪村			買	買					
中村			買	買			白	210	
高柳村			買	買	葉	1500	白	145	100
栗橋宿			買	買					
中川崎村			買	買					
権現堂村			買	買					
埼玉郡			買	買					
粕壁宿	売	買	売	買			綿	1200	115
北大桑村			買	買			白	200	
河原代村	売	買	売	買			白	80	
上吉羽村			買	買			白	700	
久喜町			買	買			白	1252	7968
川口村			買	買			綿	600	
鷺宮町			買	買			綿	359	
野久喜村			買	買			綿	600	400
上野田村			買	買			綿	300	
葛梅村	売	買	売	買			綿	1400	
久本寺村	売	買	売	買	葉	365	綿	200	500
下新井村			買	買			綿	150	
久下村			買	買			綿	675	
台村			買	買			綿	675	
青毛村			買	買			綿	650	
和戸村			買	買			綿	2000	
			買	買			綿	1000	

注 藍、綿織物、実綿産額は武蔵国郡村誌による。玉は藍玉、葉は藍葉、白は白木綿、綿は綿木綿のこと。久下村の綿織物は単に木綿としてあったので、そのまま記した。

三石衛門とあるのが白石家である。この表によれば、この四人が購入した数量及び代金を販売者別に記しているところから、「乗り合い」という取引形態をとっていると考えられる。即ち四人の購入者はそれぞれ独立性をもってこの取引に参加しており、いわばこの取引に関する限り対等の立場にあると考えられる。そして三石衛門

を除く三人も、藍葉を購入しているから藍玉製造業者であるとの推測もなりたち、更に佐七と善左衛門は白石家から藍玉を購入していることは第一五表で明らかである。もしこの二人が白石家と、先の対等な立場で藍取引を行なっているとすれば、彼等もまた白石家より藍玉の供給を受けつつ、自家生産も行なつて他に転売す

る藍玉取引業者であったかもしれない。もしもこの推測がなりたつとすれば、白石家をはじめとして、農村におけるこれら取引業者が藍の流通を支配していく姿も想像し得る。

ところで、慶応二年に至り、白石家の藍葉需要が今迄の周辺地域を乗り越えて、遠く榛沢郡にまで及んだことは示唆的である。この上・下手計村は先きに二節で藍生産地帯として設定した地域に属するのであるが、白石家がこのままに藍葉供給地を求めたのは、すでに白石家の取引量が西大輪周辺地域からの供給量を上まわるまでに達したためと思われるが、その対応策として、このように購入地域を拡大する方法とともに、自己の手作経営を更に拡大する方策も十分に考え得る。そこに先に述べた同家の藍玉取引量が生産量を遙かにこえる段階に至っても、なお手作経営を拡大せざるを得ない理由があると考えられる。

六、結び

以上、推測の部分を多く含み、確実とはいえないまでも、白石家の経営内容を考察してきた。白石家の藍取引が殆んど埼玉郡の綿織物地帯内部で行なわれていることは、同家の藍葉がこの綿織物業に刺激され、これに対する補完部門として成立したことは、ほぼ確かであろう。その経営内容については、生産部門においては地主手作的色彩が濃厚であり、それは経営の拡大とともに拡張される傾向にあり、取引部門においては、単なる生産物の販売から、かなり大規

第 20 表

	七			三右衛門			善六			上 総		
	数量	代	金	数量	代	金	数量	代	金	数量	代	金
上手計村久 助												
" 勇 次 郎				27.90	6, 0, 0,	435				86.40	18, 1, 2,	109
" 峯 吉				55.00	10, 0, 0,	0						
" 利右衛門										29.00	4, 3, 1,	142
" 五郎兵衛				83.80	18, 0, 2,	617						
" 惣 八							111.00	22, 2, 2,	276			
" 留 吉	17.60	3, 2, 3,	63	15.00	3, 1, 0,	77	29.60	6, 1, 2,	448	13.20	2, 0, 0,	0
" 千代松	62.55	11, 0, 2,	295									
" 和兵衛	15.60	3, 1, 2,	408	22.00	4, 3, 2,	103	15.20	3, 1, 1,	160	15.00	3, 1, 0,	360
" 初太郎				33.60	7, 1, 2,	613						
" 直右衛門	69.70	18, 3, 1,	183									
下手計村由 蔵										28.20	7, 0, 0,	330
計	165.45	37, 0, 0,	949	237.30	39, 2, 2,	1845	155.80	32, 1, 1,	884	171.80	35, 1, 3,	941

模な取引業者に成長したことも、ほぼ明らかである。しかし、史料欠除により村落構造を全く知り得ないために、白石家の村における地位についてかなり不明確な点があり、従って手作経営に曖昧な規定しか与えることができなかった。更に取引面においても、白石家との取引する者について多くは不明であるので、白石家の流通機構における地位は推測の域を殆んどでていない。最後に綿業の内部構造について全くふれるところがなかったため、綿業に対する藍業との関連性を有機的に追求することがなかった。以上の三点が今後の課題として残されるのであるが、その際、最も重要な問題は最後の綿業と藍業との結びつきの解明であろう。白石家のようにかなり大規模な取引業者には、これと対応するような綿織業者乃至は染物業者を想定しても余り不自然ではあるまい。この両者の有機的な関連、及び綿織物市場の構造分析が今後の主要な課題になる。

(一九六一・六・一五)

注

- (1) 藤原正人編「明治七年府県物産表」「明治前期産業発達史資料」第一集。
- (2) この明治七年前後における日本の経済発展度及びそれと幕末期との関連は、古島敏雄「明治初期産業発展の一断面」(土地制度史学第九号)で論ぜられている。今、しばらくこの説に従えば、旧埼玉県においては養蚕業、絹製糸業を除く他の部門に関しては、

武蔵国東部における藍業

- そのまま幕末につながるものと考えられる。「物産表」の成立過程は同書、及び山口和雄「明治前期経済の分析」第一章「明治七年府県物産表」の分析」参照、なお分類基準は古島書に従う。但し、古島書では紙は農産物加工品に入っているのを、ここでは林産物加工品に入れた。また、旧武蔵国各郡の明治七年現在における所属県は次の如くである。
- 豊島・多摩の一部、足立の一部、東京府。
- 埼玉・葛飾・足立の一部、埼玉県。
- 橘樹・久良岐・都筑・多摩の一部、神奈川県。
- 大里・高麗・入間・此企・榛沢・横見・幡羅・秩父・児玉・新座・賀美、熊谷県。
- (3) 古島前掲書七ページ。
- (4) 同六ページ。
- (5) 同一〇ページ。
- (6) 藍玉の製造は簡単にいえば、干藍葉を室(通常これを寝床という)に入れて発酵させて漆(シヤク)を作り、漆を臼でつき固めて藍玉にするのであるが、「阿波国藍業略誌」「阿波藍譜」所収)によれば、干葉より漆を製造する際、約三割の減量がある。ここでは漆と藍玉には重量の差がないものとして、この減少率を利用して産出した。以下、藍葉と藍玉の重量換算はすべてこれに従う。
- (7) 右同書に「藍作に適すべき地質は軽鬆なる砂土にして、真土と称するものの如きは仮令栽培を為し得べきものにせよ、葉藍品

第 21 表のつづき

	米		大 麦		大 豆		藍葉 I	藍葉 II	藍玉 I	藍玉 II	メ 粕	日 給	雇 料	年 給	雇 料	銭相場
	石斗升合	石斗升合	石斗升合	石斗升合	石斗升合	石斗升合	貫	貫	四分升	四分升	依	文	文	四分升	文	
安政 4年	I	{630	3200	{980	{940					3,0,0	{1.5		232			
	II	{735														
	III															
	IV	{650														
	V	{660														
安政 6年	I	{550	936	{770	{850								5,1,2	6,704		
	II	{570														
	III															
	IV															
	V															
文久 元年	I	{360	750							4,2,3	1.13		2,2,2	6,600		
	II	{370														
	III	380														
	IV	{490														
	V	{430														
文久 2年	I	485	1200	580									167			
	II	500														
	III	{650														
	IV	{590														
	V	560														
文久 3年	I	{480	1400	600	14.50								200	6,2,0		
	II	{570														
	III	{500														
	IV	{650														
	V															
元治 元年	I	{530	1950	500	12.00									4,1,0		
	II	{520														
	III	{500														
	IV	{490														
	V	{370														

注 1) 金銀出入帳より作製。
 2) I, 1~3月 II, 4~6月 III, 7~9月 IV, 10~12月, Vは月不詳を示す。
 3) 藍玉を除き他は1両当りの数量, 藍葉 I 藍玉 I メ 粕を除き, 他はすべて販売価格。
 4) 日雇給料, 年雇給料は月とは無関係。

第 21 表 西大輪村における主要物価

	米		大 麦		大 豆		藍葉 I	藍葉 II	藍玉 I	藍玉 II	メ 粕	日 給	雇 料	年 給	雇 料	銭相場
	石斗升合	石斗升合	石斗升合	石斗升合	貫	貫	四分升	四分升	依	文	文	文	文	四分升	文	
文化 10年	I	1180														
	II	1140														
	III															
	IV	1140														
	V															
文政 7年	I		2500													
	II															
	III															
	IV															
	V															
嘉永 元年	I															
	II															
	III															
	IV															
	V															
嘉永 2年	I															
	II															
	III															
	IV															
	V															
嘉永 6年	I	550	1900	640					1,2,3							
	II	{540														
	III	{630														
	IV															
	V															
安政 元年	I	{680	2000	700												
	II	{700														
	III	710														
	IV	700														
	V	740														
安政 2年	I		3200	780												
	II															
	III	850														
	IV	3300														
	V	850														

位の善良なるは到底望むべからざるものとす」(同書一〇四ページ)

(8) 金銀出入帳には僅かながら土地購入乃至は質地取と思われる記事がある。

例えば西大輪村弥左衛門は嘉永六年に反別は不明であるが、土地を書入れにして二両を借受けており、安政二年には同じく反別は不明であるが、一九兩三分で売却している。また後述するよう白石家はかなりの貸付を同村または近村の農民に対して行っており、それにより土地を集積する可能性はあったと考えられる。また金銀出入帳には白石家が土地を売却した例は全くみられないので、やはり白石家が土地を喪失することはなかったと考えて差支えないであろう。

(9) ここでいう藍作とは、藍葉の栽培及びこれを原料とした^{スグモ}藍玉製造をさす。今、「阿波国藍葉略誌」に従ってこの過程を簡単に述べてみる。

- (1) 播種、二月上旬より中旬にかけて苗代に播種。
- (2) 移植、播種後約七五日して本畑(通常麦畦)に移植、施肥は約五回、反当施肥料は糠粕約五五貫、堆肥約百貫(施肥は「阿波国藍作誌」「阿波藍譜」所収、より)。
- (3) 採収、移植後約七五日で刈取り、これを五分ほどに切断し、日光で乾燥する。収穫量は反当三〇四貫より七・八〇貫に達する地質氣候の適否と培養によりかなり差がある。

- (4) 藍ねせ、干葉四百貫をもって一床とし製造の場(寝床と称する)内の一区域とする。干葉に水をそそぎ(灌水)八坪の広さに広げ、四日後に攪き返す。更に四日後に灌水し、集め板で四方を囲んで枠様とする。漸次これを繰り返し、地積を次第に減少させる。七・八回目の灌水から葉を建てておおい発酵させる。一四番の灌水ごろから石で圧す。灌水の量は一番水が約六石、漸次減少して、一七番では二斗にし、他方は石の重量は増加し四〇〇貫に至る。発酵の終わったものを^{スグモ}漆と称する。この期間は約九〇日を要し、上等品では二〇度の灌水を行い、この間干葉の量は百貫に付、約三〇貫を減じ、上等品ほど減量が甚しい。
- (5) 藍つき、四貫目宛の漆を臼に入れてつく、良品では約五日を費やす。

寝床は藍業者は殆んど所有している。

同じく「阿州産藍之説」によれば、漆製造には八〇日を要し、日備は三・四名内一名は熟練者である。漆製造過程では水量の適度がきわめて重要で、これを誤ると、品質が劣り、価格は十分ノ二、三に下ることもある。故に水の加減を要する製練の人を得るに苦しむという。
ここに述べられた藍作をそのまま白石家に適用することはできないとしても、栽培より完成品に至るまでの一貫作業には、多くの日数・労力・肥料を要し、従って或る程度の資本を必要とすることは容易に理解される。

(10) (9)に述べた反当収量を白石家に適用すると、この収量はやや多きに失するが、ここでは一応この記載に従っておく。

(11) この量は同年の金銀出入帳による。

(12) (9)の反当収量の平均数値をとった。

(13) 文久二年に白石家は江戸難波町川岸越前屋五兵衛なるものに藍玉三三駄を一五〇両で販売しているが、江戸向け販売はこの一件のみで、他はすべて第一九表及び第二図に示した村々に売られている。従って藍の消費地も殆んどこの地帯、即ち綿織物地帯で

あったと考えられる。

(14) 「北足立郡蕨町大字塚越の機業家高橋氏は天保八年には高機二百台と別に染場を新築して藍壘百数十個を備へ、」ていたと称されている。「埼玉人物誌」一六一ページ、これが果して事実のままであるがはともかくとして、このような綿織業におけるマニファクチュアの経営や、その外貨機制の一応の発展が幕末期にはあったらしい。土屋喬雄「日本資本主義論集」二〇五―二〇八ページ。